



長労発基0903第1号
令和6年9月3日

長崎地方最低賃金審議会
会長 深浦厚之殿

長崎労働局長
倉永圭介

最低賃金審議会の意見に関する異議の申出について（諮問）

標記について、「長崎県労働組合総連合」、「郵政産業労働者ユニオン長崎中央郵便局支部」及び「日本民主青年同盟長崎県委員会」から、別添のとおり最低賃金法第11条第2項に基づく異議の申出があったので、貴審議会の意見を求める。